

2024年5月実施
三好市市有財産売却一般競争入札
(実施要領)

2024年4月10日
三好市総務部管財課

2024年5月実施三好市市有財産売却一般競争入札実施要領

一般競争入札に参加される方は、次の各事項をご承知の上、入札してください。

1 売買（入札）物件

土地の所在		登記地目	地積	予定価格 (最低売却価格)	入札保証金
1	井川町御領田 34-1	宅地	591.04 m ²	13,895,634	417,000

2 入札者の資格

入札参加者は、次のすべての入札参加資格要件満たすものとします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加されることができないもの又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。

(2) 個人又は法人の役員等が、三好市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）でないこと。

(3) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとするものでないこと。

(4) 次のいずれかに該当する者でないこと。

- ・暴力団員がその経営に実質的に関与している者
- ・自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- ・暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- ・暴力団又は暴力団員と、社会的に避難されるような関係を有している者
- ・暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

(5) 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員となっている者でないこと。

(6) 前記(2)～(5)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者でないこと。

- (7) 当該公有財産に関する事務に従事する三好市の職員でないこと。
- (8) 日本語を完全に理解できること。
- (9) 当該入札に関する諸条件等を承諾、順守することができること。
- (10) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格等を有していること。
- (11) あらかじめ一般競争入札への参加申込をした者であること。

3 契約にあたっての注意事項

- (1) 売却物件は現状有姿での引き渡しとなります。
- (2) 買受者は、売買契約に定める義務を履行しないために本市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。
- (3) 売買物件の利用に関して、法例等に基づく制限や不動産取得税については、関係機関にお問い合わせください。また、近隣との調和を保つようにしてください。
- (4) 売買物件は次の用途に供してはなりません。
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びその構成員の活動のために利用するなど公序良俗に反する用途
 - ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務受託営業の用途
 - ③ 第三者に対して売買物件の売買、贈与、交換、出資等による所有権の移転の際、上記の用途制限に定める義務に違反する使用となる用途
 - ④ 第三者に対して売買物件に地上権、質権、使用貸借による権利又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を設定する際、当該第三者に対して上記の用途制限に定める義務に違反する使用となる用途

4 現地説明会

現地説明会は行いません。入札参加の申込み前に必ず現地を確認してください。

5 入札参加の申込み

- (1) 受付期間及び日時
 - 2024年4月10日(水)から2024年5月7日(火)まで
 - 時間: 午前9時から午後5時まで
 - ただし、閉庁日(土曜日、日曜日、祝・祭日)を除きます。

- (2) 受付場所 三好市役所 本庁舎 2階 総務部管財課
- (3) 申込方法
提出書類を受付期間内に受付場所までご持参ください。
郵送での受付はできません。
- (4) 提出書類 本要領「15 入札手続きに必要なもの」を参照してください。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加する方は、三好市が定めた入札保証金の納付が必要です。
 - ①受付期間及び日時
2024年4月10日(水) 午前9時から 2024年5月7日(火) 午後5時まで
時間：午前9時から午後5時まで
ただし、閉庁日(土曜日、日曜日、祝・祭日)を除きます。
 - ②受付場所 三好市役所 本庁舎 1階 会計課窓口
- (2) 落札者以外の入札保証金は、入札終了後、入札参加者が指定した口座にお返しします。入札保証金に利子は付しません。
- (3) 落札者の入札保証金は、契約保証金又は売買代金に充当します。
- (4) 落札者が契約に応じない場合には、落札はその効力を失い、落札者が納付した入札保証金は、三好市に帰属します。

7 入札

- (1) 実施日 2024年5月14日(火)
受付 午前9時30分より午前9時55分
入札開始 午前10時から
- (2) 場所 三好市池田町シンマチ 1500番地 2
三好市役所 3階 第1会議室
- (3) 入札における注意事項
 - ①入札は本人又は代理人が必ず出席してください。代理人によって入札する場合は委任状を必ず提出してください。
 - ②入札書は、所定の様式を使用してください。
 - ③入札者本人が入札を行う場合は、入札者欄に入札者本人の住所・氏名(法人の場合は法人の所在・法人名及び代表者名)を記入し、印鑑登録印(参加申請書の印鑑)を押印してください。
 - ④代理人が入札を行う場合は、入札者欄及び代理人欄に記入のうえ代理人欄に委任状の使用印鑑と同じものを押印してください。(入札者欄に押印は必要ありません。)

⑤入札会場に入場できるのは1名のみです。

8 開札

- (1) 実施日 2024年5月14日(火) 入札締切後即時開札
- (2) 場所 三好市池田町シンマチ1500番地2
三好市役所 3階 第1会議室

9 落札者の決定

- (1) 落札者の決定は、開札後ただちに入札場所で行います。
- (2) 有効な入札のうち、三好市が設定した最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (3) 落札者となるべき同一価格の入札者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定します。この場合において、同一価格の入札者は、必ずくじを引かなければならず、くじを辞退することはできません。
- (4) 申込者が1者であっても入札は行い、最低売却価格以上の入札金額であれば、落札者に決定します。

10 入札結果の通知及び公表

- (1) 開札後、落札者があるときはそのものの氏名(法人の場合は、その名称)及び金額を、落札者がいないときはその旨を、開札に立ち会った入札者に知らせます。この場合に、落札者となった者が開札に立ち会わなかったときは、その者に落札者となった旨を通知します。
- (2) 落札者については、法人又は個人の別と落札額を公表することがあります。

11 契約の締結

- (1) 落札者に対しては、入札終了後、契約手続きの説明を行い、契約書などの必要書類をお渡しします。
- (2) 落札者決定の日から起算して7日以内に売買契約を締結します。
- (3) 落札者となった者が、正当な理由がなく契約を締結しない場合には、落札者としての資格を取り消します。

12 売買代金の支払い

契約を締結した者は、三好市が交付する納入通知書により、当該契約にかかる売買代金を契約締結後 30 日以内に納付してください。なお、既に納付済みの入札保証金を売買代金の一部に充当するため、納入通知書に記載する金額は、売買代金と既に納付された入札保証金との差額となります。

13 所有権の移転等

- (1) 売買物件の所有権は、売買代金が完納されたときに移転するものとします。
- (2) 所有権移転登記は、売買代金が完納された後、三好市が行います。
- (3) 売買契約書に添付する収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税など契約に要する費用は、すべて購入者の負担になります。売買代金の全額納付後の公租公課は、購入者の負担になります。

14 引渡し

- (1) 売払いする市有財産は、所有権が移転したときに現況の状態ですべて引渡しします。現地調査により現況を十分に把握したうえで、買受申請してください。
- (2) 契約後、売買物件に隠れた瑕疵があることが発見されても、三好市は責任を負いません。

15 入札手続きに必要なもの

区分		個人		法人	
		本人	代理人	本人（代表者）	代理人
入札参加申込時	①市有財産売却にかかる一般競争入札参加申請書	○		○	
	②入札保証金提出書	○		○	
	③印鑑登録証明書	○本人のもの		○法人のもの	
	④身分証明書	○（申請者について市区町村長が証明する書面）		○（現在全部事項証明書）	
	⑤暴力団関係者でないことの誓約書	○		○	
入札日	①入札書	○		○	
	②委任状（本人の実印を押したもの）	—	○	—	○
	③印鑑	○登録印鑑（実印）	○委任状と同一	○登録印鑑（実印）	○委任状と同一
落札者が決定後に提出するもの		①所管税務署発行の所得税及び消費税・地方消費税について未納額のないことを証する書面（納税証明書「その3の2」） ②所轄財務事務所の個人事業税の未納又は滞納が無いことを証する書面 ③所轄市町村発行の住民税及び固定資産税の未納又は滞納がないことを証する書面		①所管税務署発行の法人税及び消費税・地方消費税について未納額のないことを証する書面（納税証明書「その3の3」） ②所轄財務事務所の法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税の未納又は滞納が無いことを証する書面 ③所轄市町村発行の住民税及び固定資産税の未納又は滞納がないことを証する書面	

※各種証明書は発行日から3ヶ月以内のものを添付してください。

16 入札書封筒について

入札書を入れる封筒は、次の要領により記入し、入札当日持参してください。

- (1) 封筒の規格 A4用紙が横4つ折りで入りきるもの
- (2) 色 記入した文字が分かりやすい色
- (3) 記入する項目 下記の記入例を参考にしてください。
氏名欄は申込者の氏名を記入してください。押印は不要です。
- (4) 封かん 入札書封筒は、封かんしないでください。(糊付け等しない。)

【記入例】

入札書在中	
物件番号	1
土地の所在	井川町御領田 34 番 1
氏名	〇〇〇〇

17 お問い合わせ先

〒778-8501

三好市池田町シンマチ 1500 番地 2

三好市総務部管財課（市役所本庁舎 2 階）

電話番号：0883-72-7635（直通）

FAX 番号：0883-72-7202

E-mail：kanzai@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

市有財産売却にかかる一般競争入札参加申請書

年 月 日

三好市長 高井 美穂 殿

申込者

住所又は所在地	〒 電話 ()
ふりがな	
氏名または 法人名・代表者氏 名	

「三好市市有財産売却一般競争入札実施要領」に記載された内容を承知し、次の市有財産売却にかかる一般競争入札に参加したいので、必要書類を添えて申し込みます。

入札参加物件

物件番号	土地の所在	登記地目	地積
1	井川町御領田 34-1	宅地	583.64 m ²

添 付 資 料

- 1 入札保証金提出書
- 2 印鑑登録証明書
- 3 個人の場合は身分証明書、法人の場合は法人登記事項証明書
- 4 暴力団関係者でないことの誓約書

入札及び開札の日時及び場所

- 1 日時 2024年5月14日(火)
- 2 場所 三好市池田町シンマチ 1500番地2 三好市役所3階第1会議室
- 3 受付時間 9時30分から9時55分

※入札に参加される方は、この「市有財産売却にかかる一般競争入札参加申請書」の写し(申請書提出後に市役所より交付)を入札時必ず持参してください。

入札保証金提出書

年 月 日

三好市長 高井 美穂 殿

入札者

住所又は所在地	〒	電話 ()
ふりがな		
氏名または 法人名・代表者氏名		

2024年5月14日執行の市有財産売却一般競争入札における「物件番号1番」の入札保証金として下記の金額を提出します。

入札保証金の金額			¥	4	1	千	7	0	0	円
----------	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

なお、落札とならなかったとき、その他返還事由が生じた場合は、既に提出した入札保証金を下記の返還先に振り込んでください。

返還先

金融機関	銀行・農協・信金		支店・支所							
預金種目	普通 ・ 当座 ・ 貯蓄 ・ その他									
口座番号										
ふりがな										
口座名義人 (請求者)										

- ※1 申込者及び口座名義人（請求者）は、同一人でなければなりません。
- 2 提出書類に押印する印章は、全て実印を使用してください。
- 3 本書と契約保証金領収書のコピーを一緒に提出してください。
- 4 上記の提出期限は、2024年5月7日（火）です。

委任状

三好市長 高井 美穂 様

代理人	住所	使用印鑑
	氏名	

私は、上記の者を代理人と定め、三好市が執行する次の三好市市有財産の売却のための申込みに関する一切の権限を委任します。

売却物件

物件番号	土地の所在	登記地目	地積
1	井川町御領田 34-1	宅地	583.64 m ²

年 月 日

委任者 住 所

氏 名



誓約書

年 月 日

三好市長 高井 美穂 殿

住 所

氏 名

(法人名・代表者名)



(登録印)

私は、三好市市有財産の買受けに当たり、次に該当しないことを誓約します。

この誓約書が虚偽であり、又はこの誓約書に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても異議はありません。

暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であること、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であること。

◎暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

- 1 有資格者等及びその役員、使用人が、自己、自社若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員等を利用するなどしたと認められるとき。
- 2 有資格者等及びその役員が、暴力団又は暴力団員に対して金銭、物品その他の財産上の利益を与えたと認められるとき。
- 3 有資格者等及びその役員が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。
- 4 有資格者等及びその役員が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用したりしていると認められるとき。

入札書

年 月 日

三好市長 高井 美穂 殿

入札者（入札参加申込者）

住所又は所在

ふりがな

氏名

代理人

住所又は所在

ふりがな

氏名

「2024年5月実施三好市市有財産売却一般競争入札（実施要領）」に記載された内容を承知し、次のとおり入札します。

物件番号	土地の所在	登記地目	地積
1	井川町御領田 34-1	宅地	583.64 m ²

入札金額			百万			千			円
------	--	--	----	--	--	---	--	--	---

- (注) 1 文字は全て楷書とし、黒または青の万年筆又はボールペンで記入してください。
2 記入金額の先頭に「¥」を入れてください。
3 金額等の数字は、アラビア数字を用いてください。
4 金額の訂正を行った場合は、無効になります。